

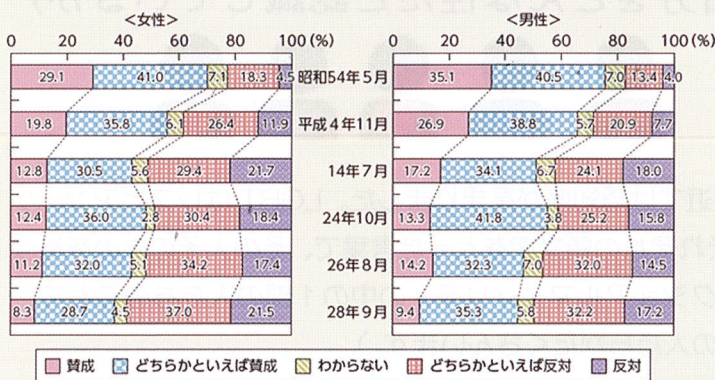
男女共同参画社会の実現を目指して

2019年6月発行 編集・発行：忠岡町人権広報課 電話：22-1122 FAX：22-0364



データでみる 男女共同参画

図1 「夫は外で働き、妻は家庭を守るべきである」という考え方に関する意識の変化



(備考) 1. 内閣府「婦人に関する世論調査」(昭和54年)、「男女平等に関する世論調査」(平成4年)、「男女共同参画社会に関する世論調査」(平成14年、24年、28年)及び「女性の活躍推進に関する世論調査」(平成26年)より作成。
2. 平成26年以前の調査は20歳以上の者が対象。28年の調査は、18歳以上の者が対象。

(図1)のグラフからは、「男は仕事、女は家庭」という考え方に対して、「どちらかといえば反対」「反対」という方が年々増加していることがわかります。

また、(図2)のグラフからは、共働き世帯の数が増加していることがわかります。平成9年以降は、共働き世帯のほうが、男性のみが働く世帯を上回っています。

(図3)は、平成28年のデータですが、日本の家事育児関連時間は夫婦間で大きな差がみられます。

(図1～3 出典：平成30年度男女共同参画白書)

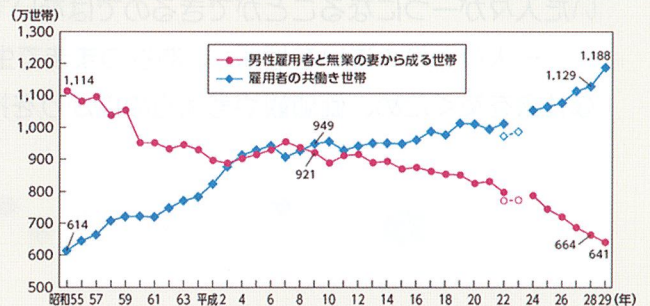
男女共同参画というと、女性活躍や女性の社会進出に焦点を当てられることが多いですが、男性の家庭参画はどのようになっているのでしょうか。

男性が家事や育児などの家庭責任を担うことが、女性がより社会に目を向け、活躍するための環境を整えることにつながります。

また、男性が家事や育児を行うことは、男性自身が自立して生活するためにも大切なことです。今回は、性別による役割分担意識や、男性の家事や育児への関わりについて内閣府のデータを見てみましょう。

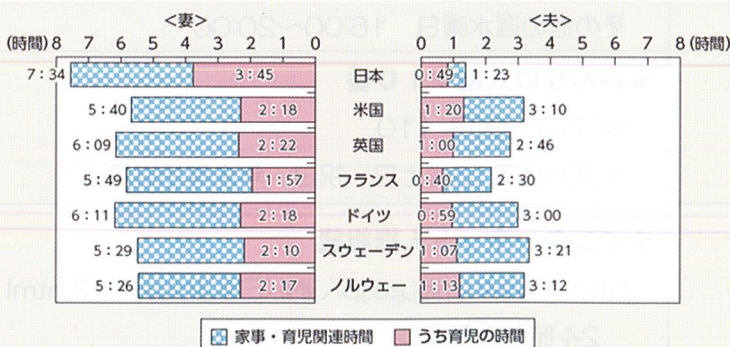


図2 共働き等世帯数の推移



(備考) 1. 昭和55年から平成13年までは総務省「労働力調査特別調査」(各年2月。ただし、昭和55年から57年は各年3月)、平成14年以降は総務省「労働力調査(詳細集計)」より作成。「労働力調査特別調査」と「労働力調査(詳細集計)」とは、調査方法、調査月等が相違することから、時系列比較には注意を要する。
2. 「男性雇用者と無業の妻から成る世帯」とは、夫が非農林業雇用者で、妻が非就業者(非労働力人口及び完全失業者)の世帯。
3. 「雇用者の共働き世帯」とは、夫婦共に非農林業雇用者(非正規の職員・従業員を含む)の世帯。
4. 平成22年及び23年の値(白抜き表示)は、岩手県、宮城県及び福島県を除く全国の結果。

図3 6歳未満の子供を持つ夫婦の家事・育児関連時間(1日当たり、国際比較)



(備考) 1. 総務省「社会生活基本調査」(平成28年)、Bureau of Labor Statistics of the U.S. "American Time Use Survey"(2016)及びEurostat "How Europeans Spend Their Time Everyday Life of Women and Men"(2004)より作成。
2. 日本の値は、「夫婦と子供の世帯」に限定した夫と妻の1日当たりの「家事」、「介護・看護」、「育児」及び「買い物」の合計時間(週全体平均)。

データからみると、「性別による役割分担意識」は少しずつ変化が見られます。共働き世帯が増加している今、共に生きるパートナーとして、社会への参画はもちろん、家庭参画についても男女共に担い合い、自らが望む働き方や生き方ができる男女共同参画社会を目指しましょう。



「SOGI」をご存知ですか？

～ Sexual Orientation and Gender Identity ～

SOGI(ソジ/ソギ)という言葉は、Sexual Orientation(性的指向=好きになる性)と Gender Identity(性自認=心の性)の頭文字をとったもので、異性愛をはじめ性的少数者の人など、すべての人の属性を表す言葉です。2011年頃から国際社会で使われるようになり、日本でも2015年頃から紹介されはじめました。



性的少数者に関してはLGBTという言葉も最近では認知度が高まりました。LGBTはレズビアン、ゲイ、バイセクシュアル、トランスジェンダーのそれぞれの頭文字をとった言葉で、その人そのものを指す言葉です。(ただし、「LGBT」はあくまでもセクシュアルマイノリティの中の1部の人たちのことで、LGBTの言葉の中に含まれていない性的少数者の人たちがたくさんいます。)

これに対し、SOGIは「どんな性別を好きになるのか」、「自分自身をどういう性だと認識しているのか」という「状態」を指すので、私たち全員が含まれます。

このSOGIの視点を取り入れることによって、これまで「性的少数者」と「非当事者」に二分化されていた人々が一つになることができるのではないのでしょうか。

一人ひとりの違いを理解し、ありのままに生きることができる。すべての人の人権が尊重される豊かな社会を築くため、価値観や考え方の広がりを持つことが求められます。

相談機関のご紹介

～秘密は守られます。一人で悩まずお気軽にご相談ください～

<p>★女性の人権ホットライン ☎0570-070-810 8:30～17:15(土日・祝日・年末年始は除く)</p>	<p>★男性のための電話相談(ドーン財団) ☎06-6910-6596 第2, 3土曜日 17:00～21:00 その他の週水曜日 16:00～20:00</p>
<p>★大阪府女性相談センター ☎06-6949-6022 06-6946-7890 9:00～20:00(祝日・年末年始は除く)</p>	<p>★みんなの人権110番 ☎0570-003-110 8:30～17:15(土日・祝日・年末年始は除く)</p>
<p>★働く女性の全国ホットライン ●無料電話相談 ☎0120-787-956 毎月5・10・15・20・25・30日 平日の場合 18:00～21:00 土日・祝日の場合 14:00～17:00</p>	<p>★インターネット人権相談 http://www.moj.go.jp/JINKEN/jinken113.html 24時間利用可能</p> <p>★性暴力被害相談(SACHICO) ☎072-330-0799 24時間対応可能</p>